

井原市民病院

武 田 和 久

は じ め に

井原市は岡山県の西南部に位置し、南は笠岡市、東は小田郡の矢掛町、北は後月郡の芳井町、西は広島県境で神辺町に接しています。昭和28年に市政施行時の人口は約4万人でしたが現在は約3万6千人と減少しており、高齢化率も23%を超え年々高くなっています。産業においては、かつては繊維で栄えた街ですが、時代の流れとともに産業構造が変わり、近年、電子・自動車部品などの製造業が盛んになっています。農業は従来からの米作りが引き継がれている他、最近では青野のブドウが全国的に知られています。また、中国地方の子守唄の発祥の地としても知られ、近代彫刻界の巨匠平櫛田中の作品を展示している田中美術館で代表される文化の誇り高い街でもあります。こうした環境の中で、井原市民病院は市民の強い要望を受け、昭和38年に創設されました。

井原市から福山市までは約30分、倉敷市までは1時間近くかかり、そこまで行かなくても井原市民病院で診療が受けられることは地域住民のニーズにかなったものであります。開設当初は100床でしたが、初代院長岩野郁造先生在任中の昭和41年には80床増床して計180床となり、スモン患者が多発した昭和40年代の半ばに一時患者数が減少しましたがその後順調に増加し、地域医療に中心的な役割を果たしてきました。

しかし、医療環境が厳しくなるに従って昭和59年頃から入院患者数の減少が続き、病棟運営の効率化

を図るため、2代院長高野俊男先生在任中の平成7年に運営改善検討委員会で許可病床数180床の内20床の休床を決め、病院規模を縮小する方向で経営改善を試みています。一方、病院の老朽化が目立ち、井原市民病院改築を望む市民の声が強く、市もその方向で準備を進めて来しました。

病 院 の 新 築

この様な状況の下、私が高野院長の後任として井原市民病院に赴任しました平成10年には、病院の改築が最重要課題でありました。平成10年度の1日平均外来患者数は499人と多忙を極め、逆に在院患者数の方は180床の内20床の休床にもかかわらず1日平均99人（病床利用率62%）と少なく、経営的にも極めて厳しい状況にありました。この様な実状の中での改築でありますので、新築病棟の規模に関しても従来からの方向であります病床の縮小案と病床を元の180床に戻して診療を行う積極案の2案がありました。当時の国保の診療録から求めた推計では、井原市の70才以下の患者の60%が井原市以外で診療を受けているという状況で、井原市の医療が福山と倉敷の両医療圏の谷間になってしまわないためにも、新築の市民病院では積極的な診療を行う方向で検討を進めることが肝要と考えました。

また別の面から見ると高齢化率が34%と極めて高い芳井町の患者が1/3を占める当院では高齢者医療を無視するわけにはいかず、老人保健施設が全くなく、特別養護老人ホームも限られている当市においては療養病床の設置は避けてとおれない実状もありました。最終的に市と医師会の代表者の協議において、新築の井原市民病院は療養病床60床、一般病床120床で進めることになりました。

診療を行いながらの現地改築という条件のために井原市民病院の新築は3期工事となり、平成13年3

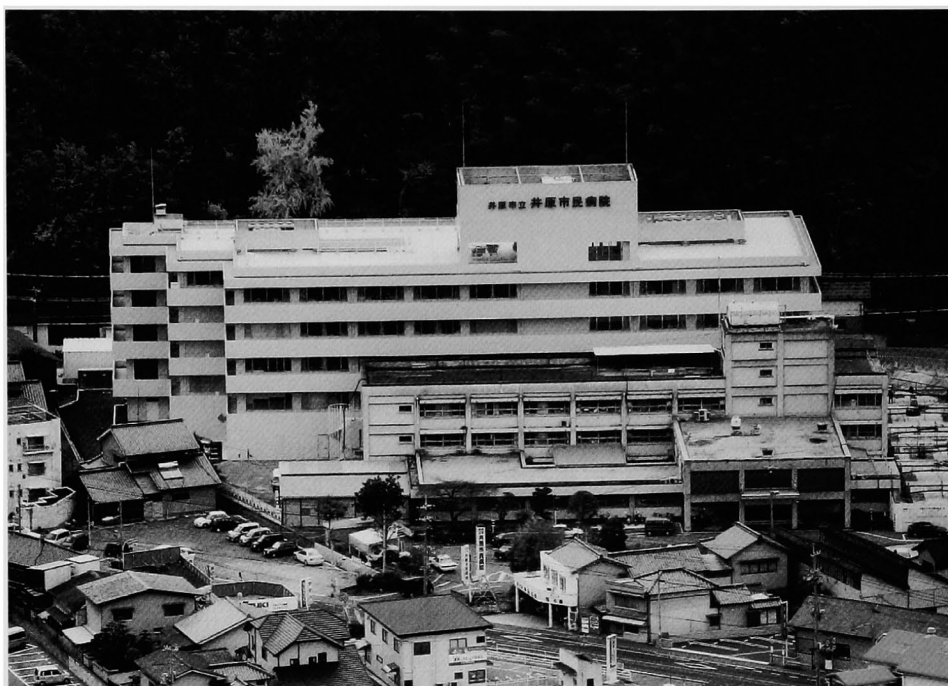


図1 井原市民病院の第1期工事新築棟、手前は現在も使用している旧病棟。

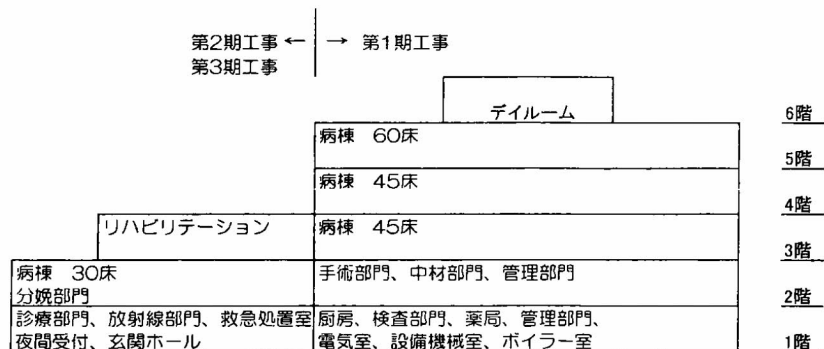


図2 新築棟各階の構成。

(この図は病院を裏から見たものに相当し、左の2期工事分の3階棟は図1の右側の部分に建てられます)

月に第1期工事に着手し、平成14年8月に第1期工事が完成(図1)、第2期工事の完成は平成15年7月、第3期工事の完成は平成16年2月の予定になっています。

この度第1期工事で完成したのは、150床の3病棟と手術、薬局、検査、厨房、管理部門等で、第2期工事で残り30床の病棟と外来診療部門およびリハビリテーション、第3期工事で玄関ホールから外構が完成する予定になっています(図2)。したがって現時点では未だ特にご披露するだけの当院の特徴的な

施設はありませんが、病室のスペースは規格以上に広めにとってあるためゆとりが感じられ、またスタッフステーションも今まで医師が座る場所もなかったすし詰めの看護師詰所から急に広々とした空間になり、未だ居場所が定まらない感じがしています(図3)。整形外科の手術室もクリーン度が良くなり無菌に近い手術も可能で、眼科手術も固定の手術室で行い、一般外科と併せて3手術室の使用が可能になりました。給食関係では、オール電化の厨房が感染予防と作業環境の面からも自慢出来るもので、今まで

のいつ食中毒が出てもし思議でない不安から開放されました(図4)。また地域連携室のあるカンファレンス・ルームも広くなり、医師会主催の画像診断検討会もこの場所で行い、勉強会にも力が入っています(図5)。



図3 新病棟4階のスタッフステーション。



図4 オール電化の新厨房。

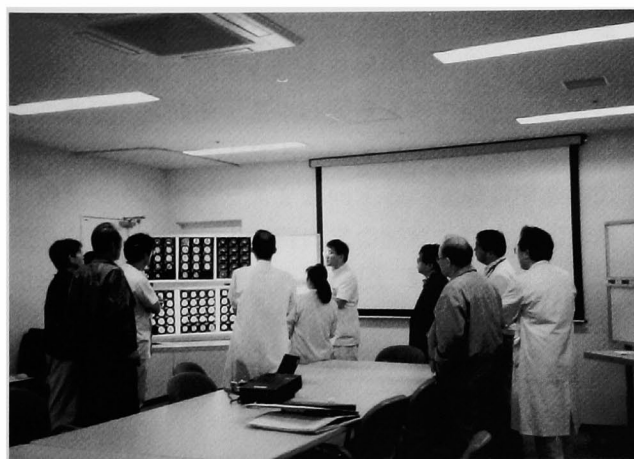


図5 医師会の先生方を交えての画像診断検討会。

第2期工事の構想では、外来棟の2階に残り30床の病室を分娩室、産婦人科外来に隣接して設置し、小児科にも環境の整ったカウンセリング・ルームを計画していることから、周産期・小児育成医療に力を入れることを考えています。このことにより住民の方々が安心して子供を産んで育てられる環境を作り、地域の活性化にも繋げていければ幸いです。外来部門では、内科の診察室を増やして専門外来を行うと共に、泌尿器科、放射線科の充実も図っていきたいと考えています。3階はリハビリテーション専用のフロアとなっており、将来はリハビリテーション科に専任の医師を置く予定です。これらの構想は、後に述べます当病院の事業管理者大田浩右先生の案が入ったものです。

この様な過渡期にあって、平成12年4月からは療養病床を暫定的に28床開設し、平成13年度の外来患者数は1日平均481人にまでしか抑制出来ませんでした。入院患者数は以前に比して明らかに増加し、1日平均在院患者数は一般病棟109人(病床利用率82.4%)、療養病棟26人(91.1%)と改善を見えています。ただし、平均在院日数は、平成10年度の20.8日から25.1日と長くなっています。この様に新築の進

表1 井原市民病院職員数(平成14年11月現在)

職種	正職員	嘱託職員	臨時職員	計
医師	10	3	1	14*
医療技術員	19	2	/	21
看護師	78	2	3	83
看護助手	/	22	2	24
事務	10	2	8	20
調理員	5	/	5	10
用務員	3	/	/	3
医事職員	/	/	8	8
計	125	31	27	183

*, 内科6, 外科2, 整形外科2, 小児科2, 産婦人科1, 眼科1, 泌尿器科, 耳鼻咽喉科はパート。リハビリテーション科は整形外科と兼務。

む中、全科診療は休むことなく、また入院の制限等をすることもなくして今年8月末に新病棟に患者の一部を移転し、また旧病棟の一部も現在使用しながら診療を続けています。1次救急にも限られた職員で24時間対応し、その負担は大変ですが、地域住民のニーズに応える自治体病院の一つの職務として関係者は自主的に迅速かつ適切な対応をとっております。ちなみに平成14年11月現在の職員数は表1のとおりで、決して多くはありません。

地方公営企業法の全部適用

平成13年4月からは院外処方を含め全面的に行ったこともあり、またそれに加えて嘱託、臨時職員の雇用増加等で人件費の削減を図り、経営面でもマイナスからほぼプラスと言ってよいところまで改善をみています。しかし医療環境が益々厳しくなる中での新築ということもあり、市は、以前から希望していました地方公営企業法の全部適用を平成14年の4月から施行し、脳神経センター大田記念病院の大田浩右先生を井原市の病院事業管理者としてお迎えすることになりました。大田管理者は経営面での責任者として、私は診療面での責任者としてお互いに話し合いの場を頻回に持ちながら、また院内の各部署からの代表者が加わった最高経営責任者会議を持つことによって、総ての情報を共有し公開するという姿勢で、職員各自が自主的に病院の運営に参加するようになって来ています。

表2 井原市民病院基本理念

-
- | | |
|----|--|
| 1. | 患者の権利を尊重し、情報提供によって患者が納得出来る医療を行い、地域住民に信頼される病院を目指します |
| 1. | 医学の進歩に相应した高いレベルのしかも安全管理が行き届いた医療が行えるよう、日々研鑽に励みます |
| 1. | 地域医療体系の一環として相互の連携を密にし、機能分担を考慮した効率的な医療を提供します |
| 1. | 医療を受ける側の身になって考え、温かい心の手を差し伸べることを忘れません |
-

今後の展望

現在の180床という中規模の病院では今後の生き残りは極めて厳しい現状にありますが、この地域での当市民病院の必要性を考えるとそうも言うておられません。大田管理者が示された病院を運営していく上での基本理念「自主自立」に基づいて、自治体病院としての井原市民病院の理念も表2に示しますように一新しました。今後、さらに診療レベルを上げて特殊性のある診療科を育て、近い将来に病院機能の外部評価を受け、研修指定病院も目指す方向で進んでいます。

今後とも岡山医学会の先生方のご指導、ご鞭撻をお願いして、井原市民病院の紹介に代えさせていただきます。